

令和 2 年 第 7 回

教育委員会定例会会議録

令和2年7月9日

令和2年第7回教育委員会定例会会議録

令和2年7月9日（木）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋山 慎一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図書館長

総務課長 高松 真也

松永 透
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 金木 恵
指導課教育施策担当課長

指導課長 長谷川 智也
三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長 大地 好行

鈴木 範子
学務課副主幹・指導課統括指導主事
星野 正人

指導課長補佐・教職員係長
天野 昌代

指導課指導主事 中村 泰夫

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

大朝 摂子
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

副参事 越 政樹

令和2年第7回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和2年7月9日（木）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第24号 令和2年度基本方針と事業計画の修正について
- 日程第2 議案第25号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について
- 日程第3 議案第26号 三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について
- 日程第4 議案第27号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 議案第28号 副校長人事の内申について

午後 1時32分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和2年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、富士道委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第24号 令和2年度基本方針と事業計画の修正について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第24号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、議案第24号 令和2年度基本方針と事業計画の修正についてご説明をいたします。

令和2年度の基本方針と事業計画につきましては、本年2月の教育委員会定例会で基本方針を、そして4月の定例会では事業計画をそれぞれご承認いただいたところでございます。しかし、その後、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、6月の市議会定例会では、感染症対策に伴う補正予算が成立するなど、具体的な対応について取組を進めております。

そこで、令和2年度基本方針と事業計画につきまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組を新たに加えるとともに、当初予定をしていた事業等について延期等の措置を行ったものを反映させ、一部内容を修正することとし、本日議案としてお諮りするものでございます。

それでは、修正内容につきましては、お手元にお配りしておりますA3判の新旧対照表を基にご説明をさせていただきます。なお、修正箇所につきましては網かけをさせていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

では、初めに3ページをお開きください。下段にあります「三鷹教育フォーラム2020(仮称)」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、11月に予定されていた開催を来年に延期し、本年度はその準備を進めることとしたため、基本方針をそのように修正するとともに、次の4ページの事業計画についても同様の修正をしているところでございます。

次に、7ページをお開きください。中ほどの網かけ部分でございますが、臨時休校により影響を受けた学習内容につきまして、教育課程を再編成し、個別指導やICTを活用した指導の充実を図っていくことを追記するとともに、緊急時における学びの機会の保障と個別最適化された学びの実現に向けた教育環境の確保について、新たに基本方針に加えております。

事業計画としましては、次の8ページに、クラウド型の自律学習応援プログラムの提供による家庭学習の支援や今後配備を進める1人1台タブレット端末をどのように活用して個別最適化された学びを実現するかにつきまして、三鷹GIGAスクール構想研究推進事

業として研究を進めていくことを追記してございます。

次の9ページ、事業計画の中の④、科学教育の推進です。毎年6月から11月の土曜日・日曜日を中心に開催していました科学発明教室につきましては、月2回土曜日を授業日としたことなどから事業の実施を見送ったため、その記述を削除いたしております。

11ページをお開きください。上段の網かけ部分ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校の臨時休校や外出自粛が続く中で子どもの見守り機会が減少し、児童虐待などのリスクが高まっていることを受けて、国が示しました「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づく取組につきまして、子ども政策部と連携を図りながら取り組んでいくことを追記しました。

12ページをお開きください。就学援助制度につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応について記載をいたしました。対象世帯に対する給食費相当分の支給を3月の臨時休校期間中と同様に、4月、5月の休校期間中についても行うことなどを予定しているところでございます。

少し飛びまして16ページをごらんください。基本方針の後段の部分に、新型コロナウイルス感染症の影響下における人的・物的な支援体制の整備を図り、感染拡大を防止するとともに、ウィズコロナ時代の学校の在り方として国が示しました「学校の新しい生活様式」の実践に取り組むことを追加いたしました。

事業計画としましては、次の17ページの後段部分に追記しましたとおり、教育活動支援員の配置や国の衛生管理マニュアルの実践、また臨時休校期間中における昼食の提供の各事業の取組を明記いたしました。

19ページをお開きください。ICTを活用した教育環境の整備につきまして、新型コロナウイルス対策として拡充されました国の補助制度の活用などによりこれらが大きく変わることから、6月の補正予算で計上しました児童・生徒1人1台タブレット端末の整備や学習支援クラウドサービスの家庭学習での活用、さらにはインターネット環境が整っていない家庭に対する機器の貸与といった支援策について追記するとともに、オンライン学習の実践に向けた取組について記載をいたしました。

事業計画としましては、下段に記載のとおり、児童・生徒1人1台タブレット端末の整備とそれに伴う校内LAN設備の増強を行うとともに、タブレット端末を効果的に活用する支援の仕組みを導入することとしています。

なお、次の20ページにおける修正箇所としまして、授業におけるICT機器の活用に関する取組について、1人1台タブレット端末整備を踏まえた三鷹GIGAスクール構想研究推進事業として取り組んでいくこととしたことから、記載内容を変更し、先ほどご説明しました8ページの事業計画部分に記載箇所を変更しているところでございます。

また、このページの一番下ですが、三鷹市川上郷自然の村におきましても、新型コロナウイルス感染症対策について取り組んでいることから、基本方針にその旨を追記するとともに、次の21ページの事業計画において、定期的な消毒や食事の提供方法の工夫などの取組を記載しております。

最後に、図書館についてです。市立図書館につきましても、この間、新型コロナウイルス

ス感染症対策を図りながら、利用者の安全を第一に、段階的にサービス提供を拡大するとともに、一部の事業について開催を見合わせておりました。

少し飛びますが、24ページをお開きください。上段の基本方針部分にその旨を追記するとともに、下段の事業計画において、実施を見合わせていた事業に関する記述を削除するなどの修正を行ってございます。

また、25ページの4、図書館ネットワークの再構築に向けた取り組みにつきまして、前回の教育委員会定例会でお諮りをしました三鷹市立図書館の基本的運営方針の改定内容を踏まえた修正を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 意見なのですが、ICTの活用というところで、これはやっぱり自粛期間中、登校しない間の学校に関わるツールとして非常に有効だったと思います。これを、登校するようになって、そこで使えるようになったICTの機器をどういうふうに活用していくかというのはまた別の話だと思うんですね。代替じゃなくて、在校しているときにも使えるように、より有益な形で使えるようにしていく必要がこれから出てくるかなと思います。教室にいて、先生と直接やり取りしているのに、これを介さないといけないみたいなそういう話ではなくて、端末があることで、だからこそできるようなことというのをやっていただきたい。

例えば、全くのアイデアなんですけれど、この間、私たちの仕事なんかでも、会議がオンラインになることによって、非常に忙しい人同士でもかえって会話ができるようになったりとか、あるいは国際会議にオンラインで出席できるようになったりとか、時間と場所を超えてつながれるというすごい変革があったんですね。子どもたちにおいても、例えば海外の学校とのオンラインでの交流とか、何かそんなのもひょっとしたら考えられるんじゃないかなと思ったりしています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 池田委員のご指摘のとおり、様々なICTの活用が考えられると思います。後ほどの教育長報告で、本市のGIGAスクール構想について改めてご説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 具体的にはそのところで、いろいろまた考えていらっしゃることをお聞きいただければと思います。ありがとうございました。

ほかの委員さん、いかがですか。富士道委員。

○富士道委員 8ページの記載についてなんですけど、今回、二つ追加をされたという説明がございました。一つは、まず「クラウド型の自律学習応援プログラム」という名称が出てきているんですけど、これは実は19ページで、やはり追加をされた文言の中に「学習支援クラウドサービス」というのが入っているんです。これをずっと最初から読んでいきますと、この関係性がよく分からないですね。特に冒頭、「クラウド型の自律学習応援プロ

グラム」って一体何ですかということ。

それから、例えばその下の行、後で説明があるという話もあったんですが、「三鷹GIGAスクール構想研究推進事業」って一体何なのかというのが、やはり読んでいてちょっと分かりづらいと同時に、何か誤解されるような、例えば国のGIGAスクール構想とどう違うのかとか、いろいろな疑問が湧いてきてしまうんですね。

ですから、まず一つは、冒頭にお話し申し上げましたけれども、8ページにあります「自律学習応援プログラム」と、それから19ページにある「学習支援クラウドサービス」の違いについて教えていただきたいことと、今申し上げた8ページのところについては、説明をつけていただければなと思いました。これが1点目です。

二つ目は、12ページの、やはりこれも追加された文言ですが、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う就学援助制度の対応」という表現があるんですが、「制度の対応」というのはちょっとよく分からないんですね。これは要するに、こういう制度を活用した支援の充実なのか、もしくは、こういうような制度を積極的に活用していくというようなことなのかと読んでんですが、こういう「制度の対応」というのはちょっとなじまないなと思いました。これは工夫していただければ、表現ですね。これは意見です。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。まず、文言ですね。文言の定義というか、中身について、どんなふうにこれを捉えているのか。これは国の文書じゃなくて三鷹市の文書ですので、三鷹なりの表現ということであるわけですが、それにしても、三鷹なりの表現が一般市民にすっと入るようなものであるべきで、入りにくければ解説が必要だろうと、こういうご指摘だろうと思いますけれども。

その点が1点と、それから二つ目が、これは表現の問題ですね。表現の問題で、「制度での対応」というと、やはり日本語としてちょっと分かりにくい。これはおっしゃるとおりだと思います。工夫が必要だと思いますけれども、その点について、最初のほうでどなたか。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 8ページの「クラウド型の自律学習応援プログラム」と19ページの「学習支援クラウドサービス」については、内容は同じものがございますので、文言の統一をしたいと思います。19ページに記載のものも、8ページと同様に「クラウド型の自律学習応援プログラム」ということで表記を統一したいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 これは中身をもうちょっとコメントしてもらおうかな。クラウド型の自律学習応援プログラムというのはどのようなことですかという説明を。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 こちらの「クラウド型の自律学習応援プログラム」につきましては、「すららドリル」というものを導入しております。子どもたちがドリル形式で学習を進める中で、問題が解けない根本的な原因をAIが自動で見つけ出し、子どもたち一人ひとりの理解度に合った問題を提供することができる個別対応型の教材でございます。

以上でございます。

○富士道委員 そのような説明を脚注で入れていただいたほうが。前のほうに、例えば○JTはちゃんと説明が出ていますし、突然そういう言葉が出ると非常に読みづらいというか、よく分からないということになると思うんですね。ぜひこれはそういう説明をつけていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 注釈をつけて解説したほうがより分かりやすいと。ごもっともですね。新しい取組だからなおさらだということですね。

○長谷川指導課長 承知いたしました。

○貝ノ瀬教育長 それから、もう一つのご指摘は、表現で対応可能ですね。

○金木学務課長 はい、大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 もっと分かりやすい表現で対応をしていきますということでもあります。ご了解いただきたいと思います。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 16ページなんですけれども、16ページの付け足した文言の中に「学校の新しい生活様式の実践」とあります。その新しい生活様式というのは具体的にどのようなものか教えていただきたい。昨日、一中の学校訪問に行ってきたんですけれども、コロナ対策だというのは重々承知しながらも、何か活気が今までとは違ったかなとすごく感じました。ですから、大きな声を出して話しちゃいけないとか、子ども同士の会話もあまりしちゃいけないとかという新しい生活様式というんですか、そういうので指導があったらと思うんですけれども、そういうのを、これを見ないで行くと、何か学校の活気がないなという感じがして、先生からも活気を感じないし、子どもからも活気を感じなかったの、これから子どもたち、恐らくしばらくはこのコロナということが関わってくると思うんですけれども、それを踏まえて、もっと活力の出るような指導をしていただきたいと思ったので、この学校の新しい生活様式は具体的にどのようなことか教えていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 どうですか、これは。長谷川課長。

○長谷川指導課長 新しい生活様式とは3密を避けるということでございます。感染防止の三つの基本として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いがございます。具体的には、身体的距離の確保としては、できるだけ2メートル、最低1メートル空けること。手洗いは30秒程度かけてしっかり洗い流すなどです。

また、学校では「新しい生活様式」の形成に向けて、密集・密接・密閉を避けた教育活動を実施するために様々な配慮をしております。

○畑谷委員 その3密を避けるという意味でも、今までは四、五人でグループ討議、授業の間にも何回か、「じゃあ、グループで討議してみて」とか言ってやっていたよね。そういうのは、これからはなるべくしないということの指導があるんですか。

○長谷川指導課長 先ほどもご説明したとおり、3密を避けるよう様々な配慮をしながら、新しい学習指導要領が求めているものが実現できるよう、各学校が試行錯誤しながら取り組んでいるところでございます。

第一中学校の午後の研究授業では、近くの子どもたちと話しながら思考を深めるという

ような活動もしておりました。昨日は、たくさんのお客さんが来て緊張していたというもの一つあるのかなと思います。5校時の授業は大変活発にやっておりました。

○畑谷委員　　そうですか。

○貝ノ瀬教育長　　この新しい生活様式というのは、国のほうからも出て、日本だけじゃない普遍的な対応の仕方ということで、世界でも当分の間これは実践されると思いますけれども、未来永劫というわけではなくて、これもワクチンと治療薬ができればまた状況が変わってくると思いますが、当面は3密を避け、手洗いをしっかりやるというふうなことが基本になった。国のほうのガイドラインではもっと細かく出てはいますが、それを一言一句そのままやるとなると、普通の生活はちょっとしにくいような中身になっていますので、これはやはり公私、公的な生活の場面と私的な生活の場面との区別であるとか、それからいろいろな目的に応じた集まりとか、そういったことで適宜、状況に応じて判断しながら、最終的には、そういった新しい生活様式についても、そのまま受け取って実行できればいい子じゃなくて、判断をしながら、具体的に感染リスクを低くできるという、そういうリスクを避けられるような自立した子どもを育てることが目的だということに理解をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

ですから、状況に応じては、話し合いの工夫もされて、活発なやり取りもやり得ることなんでしょうけど、一中のほうは僕も見えてないけれども、しばらくぶりでお客さんに見られたというふうな意識で、ちょっと期待に沿えないような状況だったんじゃないかなと思います。

ただ、新しい生活様式って、これは注釈が要りますかね。富士道委員、どうでしょうか。

○富士道委員　　正確な理解という意味では、やっぱりあったほうが良いと思います。

○貝ノ瀬教育長　　米印で、3密を避けて手洗いを徹底するというような内容で。そういう意識をやっぱり子どもたちに、大人もそうですけれど、持ってもらおうということですね。コロナは多分、まだしばらく続くでしょうから。ワクチンも1年以上かかるんじゃないかという話ですからね。やはり当分の間はこの生活スタイルを身につけてもらうということが大事かと思えます。

ほかにいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員　　今の畑谷委員のお話とも関連なんですけれども、昨日の一中でもそうですけれど、全ての授業でということではなくても、やっぱり対面という形でのグループでの授業が必要なケースもあるかと思うんです。今週、都内の私立の中学校の健診に行ってきたんですけれども、生徒全員に学校側からフェイスシールドが配られているんです。ですから、そういうのがあれば、常にやる必要はないんだろうけれども、そういったものを活用してグループ授業というか、そういうのをやるのも今のこの新しい生活様式の中であってもいいんじゃないかなと考えるんですが、その辺いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　どうですか、その辺は。一つの工夫としてフェイスシールドのようなものも活用するというようなこともあっていいんじゃないですかということですが。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　　子どもがフェイスシールドを着用して授業を受ける場面

というのは、実際に想定をしながら検討してみました。学校ともやり取りをさせていただいたんですけれども、これはきついただろうと。子どもたちが授業、マスクをしているだけでも大変な状況の中で、フェイスシールドをした上で、それが果たしてほんとうに子どもたちのためになっていくのかどうかといったことを検討した上で、現時点では、子どもたちの着用というのは、三鷹の学校では見送ろうかという判断をさせていただいたところで

す。そういう対面でいろいろなやり取りをするような状況というのものもあるはあるんですけれども、子どもたちの中には、保護者の指導も含めて、そういう状況を避けなさいというような指導をご家庭で受けている場合もありますので、あまり強く積極的にその場面をつくるということは避けながら、今、学校のほうで授業づくりはある程度しているのかなと考えているところです。

○櫻井委員 昨日、お聞きしなかったんですけれども、教員の先生方がマスクをして、フェイスシールドをして授業をやる、僕も講義をしているものですから、やっぱりマスクをしてフェイスシールドをやると、1時間の講義、すごくつらいんですね。息苦しくなってきた途中で外したくなるんですけれども、全てずっとというんじゃないけれども、そういうタイミングで、これをちょっと使いなさいというようなことがあってもいいんじゃないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 おっしゃるとおりですよ。状況によって、今の状況ですとまだまだ感染者数、特に東京の場合は高いということで、みんなまだ心配をしていますので、フェイスシールドをすれば、マスクをつけてフェイスシールドというようなことになるでしょうか。でも、これは、櫻井先生がおっしゃるように相当にきついということですので。ですから、子どもたちもそうですので、状況が変わってくれば、フェイスシールドだけで済むような状況で、みんながある程度コンセンサスが取れるようになれば、それはそういうふうに変換していくということもあっていいんじゃないかと。それは予算的に可能ですよね、そういう状況になればね。ですから、予算的にフェイスシールドでもって学校がそういう方向性ということになってくれば、それに対応するような予算化は大丈夫ですので。ですから、状況を見て。

○櫻井委員 昨日も意見としてお話ししたんですけれども、英語の授業などで口の動きとかが見えたほうがいいと。だから、もしマスクをしなくてフェイスシールドで済むような時間とか、そういう状況になったときに、先生の口の動きとか発音が見えるような状況だといいなと思っています。ありがとうございます。

○松永総合教育政策担当部長 教員には全員、もう配付をして使える状況にはしているんですけれども、子どもたちのほうはちょっとまだ厳しいだろうと思っています。

○貝ノ瀬教育長 先生のおっしゃるような、状況を見て子どものほうにも拡大していくという、そういうことも考えてくださいということですので、よろしく願います。

ほかに、委員さんいかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第24号 令和2年度基本方針と事業計画の修正については、ただいまご審議いた

だいた点を踏まえ、若干の見直しを含むことで可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 議案第25号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第25号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、議案第25号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)についてご説明いたします。

お手元の議案書についております報告書の1ページをごらんください。このいわゆる点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会自らが行うこととされております。

目的としましては、主な事務事業につきまして、毎年度、点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図ることとしておりまして、実施に当たっては、学識経験者の知見を活用することとされています。また、報告書の市議会への提出と市の広報等を活用した公表により、市民の皆様に対する説明責任を果たすものとなっております。

第1、教育委員会の活動と概要というのが、3ページから7ページになりますけれども、こちらにつきましては記載のとおりでございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

それから、飛びまして7ページの、第2、主要な事務事業の点検・評価でございますが、令和2年度の点検・評価対象事業(令和元年度分)になりますけれども、こちらにつきましては、記載の14事業としております。この対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で設定し、主要な取組については、教育委員会において適時に状況等の報告をさせていただきます、またご意見を反映して取組を進めたものでございます。

右側、8ページの個別評価表の見方についてご説明いたします。一番上が事業の背景・目的、次に、令和元年度の取組について記載しています。上から順に、目標、指標、取組状況、そして事業評価については、進捗状況に対する評価をAからCで、成果に対する評価をSからCで評価いたします。A評価以外の項目につきましては、その理由をこの欄の中で説明させていただいております。その下、今後の取組・課題では、翌年度以降も継続する事業についての取組の方向性や実施に当たっての課題を説明させていただいております。

第3の学識経験者の知見の活用でございますけれども、こちらは、適宜ご参照いただけますよう、本日は別冊としてお配りしてございます。昨年度に引き続き、帝京大学教育学

部長の和田孝先生と嘉悦大学ビジネス創造学部長の木幡敬史先生のお二人にお願いいたしまして、去る5月28日に、記載の事務局職員との懇談会を開催して意見交換を行いました。全体を通しましては、おおむね順調に事務事業が行われたとの評価をいただいておりますが、改善等でご指摘をいただいた点につきましては、この後の各事業のご説明の中で触れさせていただきます。

それでは、各事業の取組状況、事業評価、今後の取組・課題について、特徴点にポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは、9ページをお開きください。No. 1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展です。

取組状況につきましては、次の10ページをごらんください。特徴的な点としましては、(1)にありますように、令和元年度は、平成30年度に改訂しましたリーフレットやコミュニティ・スクールガイドを活用した広報活動に積極的に取り組みました。また、(5)に記載のとおり、小・中一貫カリキュラムの指導効果を一層高めるために、全ての学園におきまして学園版カリキュラムを作成し、小・中一貫教育の充実と学園としての一体感のある教育を推進いたしました。さらに、(6)にありますように、コミュニティ・スクール推進員を新たに2学園に配置し、市内の5学園に拡大するとともに、そのリーダー的存在としての統括コミュニティ・スクール推進員を新規配置し、学校ボランティアとの調整機能のさらなる強化を図りました。このほか、(7)に記載の3学園におきまして、開園10周年記念事業などを開催いたしました。

評価としましては、今申し上げた取組の成果に加えまして、学校支援ボランティアの登録者数は前年度から249人増加し2,256人となり、新型コロナウイルス感染症の影響による事業減を受けて、延べ参加者数は減ったものの、ほぼ前年並みである2万5,751人となるとともに、市立中学校への進学者数の割合は、前年度から1.9ポイント増加し79.3%となり、おおむね8割の水準を維持していることから、進捗状況はA、成果に対する評価もAといたしました。

今後の取組・課題ですが、改正地教行法の制度を生かしまして、引き続きより一体感のある学園運営や教育活動の充実・発展を図るとともに、学校を核としたコミュニティづくりであるスクール・コミュニティを進めるため、「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改め、さらに2学園拡大し、市内の全学園に配置し、統括スクール・コミュニティ推進員による活動等への支援体制の強化・充実を図ってまいります。

学識経験者の先生方からは、成果に対する一定の評価をいただくとともに、各学園がコミュニティの核となっていくことへの期待を頂戴したところでございます。

続きまして12ページ、No. 2、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践です。

取組状況でございますが、令和元年度は、平成30年度に改訂しましたカリキュラムを実効的に活用していく年度であることから、全教員と共通理解を図るための研修会の開催や指導課訪問、校内研究会などの場において活用を図りました。

また、各学園において、地域の教育資源を効果的に活用し、質の高い授業を実施するために、地域の児童・生徒の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」を編成いたしました。特に地域人財が支援に多く関わる三鷹地域学習やキャリア教育のカリキュラムを中心に、学校と地域・保護者が子どもたちに身につけさせたい資質・能力を明確にして共有し、協働してつくり上げることによりまして、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組といたしました。

評価といたしましては、小・中一貫カリキュラムの実践的な活用段階に入ったことに伴いまして、全教員がこれを活用し、児童・生徒の学習のつまずきを解消し、学習内容の定着を図るとともに、連続性と系統性に基づく指導を充実させたことや、地域の特性を反映させた学園版カリキュラムを作成させたことなどから、進捗状況はA、成果に対する評価もAといたしました。

今後の取組・課題ですが、学園版カリキュラムを地域・保護者と共に共有しながら、教育活動の一層の充実を図り、新学習指導要領の目指す「社会に開かれた教育課程」となるよう、学園研究や三鷹市立小・中学校教育研究会において効果・検証を重ね、改善を図ってまいります。また、三鷹市立小・中学校の全教員が効果的に活用できるよう、指導課訪問、教員研修等におきまして、活用方法について周知を図ってまいります。

学識経験者の先生からは、学習におけるつまずきとその解消について成果と課題を意識した記述を行うとともに、ICTを活用した具体的な取組を検討すべきとのご提言をいただいたところでございます。

続きまして13ページ、No. 3、9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実でございます。

取組状況ですが、知の部分につきましては、小・中一貫カリキュラムや「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用した授業改善、小学校教員の外国語研修の実施、第一小学校のICT推進校でのタブレット端末の活用やプログラミング教育の実践を全市で共有、また、みたか地域未来塾事業の全市展開による地域人財と連携した学力向上の取組を行いまして、アンケートなどによってその効果を確認いたしました。

徳におきましては、「特別の教科 道徳」の年間指導計画の見直しと授業改善、研究推進校であるにしみたか学園3校での研究発表と授業公開による効果的指導の市内での共有等による推進を図りました。

体におきましては、実践事例集の作成による全小・中学校での実践例の共有によるオリンピック・パラリンピック教育の多様な場面での実施、専門性の高い中学校保健体育科教員の小学校での相互乗り入れ授業での指導や各学校での体力向上に向けた取組の充実等を行いました。教員の授業改善や新学習指導要領への対応を推進することによりまして、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ることができたということ、これらを総合的に評価いたしまして、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題としましては、これらの成果を基に、小学校での新学習指導要領による指導開始、教育内容を一層充実させまして、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を図るとともに、みたか地域未来塾事業を全小・中学校に拡充して実施し、児童・生徒の学

習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

学識経験者の先生からは、小・中の連携によって経験年数の少ない教員に対する研修が充実しているとの評価をいただく一方で、「三鷹『学び』のスタンダード」について、見直しの時期にあるのではないかというご指摘もいただいたところでございます。

続きまして16ページ、No. 4、いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進でございます。

取組状況でございますが、学校のいじめ防止対策推進基本方針の見直しにつきまして、全小・中学校において、ホームページでの公表や保護者会での説明を実施しまして、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を年間計画に位置づけて実施するとともに、いじめ問題対策協議会を年2回開催しまして、学校におけるいじめ対策について協議を行いました。また、弁護士によるいじめ防止の出前授業を2校で実施し、子どもたちの意識啓発を図りました。評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしてございます。

今後の取組・課題ですが、いじめの早期発見・早期解決の向上に向け、さらなる取組を検討するとともに、弁護士によるいじめ防止授業など、専門家や関係機関と連携したいじめ防止対策の推進やスマートフォンの普及によって懸念されるSNSを介したトラブルへの対応指導の充実等によりまして、さらなる解消率の向上に向けて取り組んでまいります。

学識の先生方からは、解消率の改善に対する評価をいただく一方で、関係機関とのさらなる連携を進めるようご指摘をいただいております。

続いて18ページ、No. 5、教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大です。

取組状況ですが、個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインの周知と活用の定着によりまして、個別指導計画については、小学校で7.5%の児童、中学校では4.2%の生徒について作成され、支援が必要な児童・生徒の指導の目標や内容、配慮事項などにつきまして、教職員の共通理解の下に指導を進めることができました。また、各校で校内委員会として取り組んだ成果が見られまして、個別の教育支援計画の作成も進んだと考えてございます。

小学校の校内通級教室では、市内5つの拠点校での巡回指導体制を確立して、指導体制の強化を図り、児童に必要な指導と支援が進みまして、保護者、児童や教員の理解が深まったことにより、前年度は232人ですが、283人の児童が校内通級教室で指導を受け、成果が上がっております。また、令和2年度からの中学校への校内通級教室への移行におきまして、校内通級教室実施要領を改定するとともに、施設整備を行ったところでございます。

教育相談員、就学相談員や市配置のスクールカウンセラーが小・中一貫した継続的な支援を行うことにより、関係機関との連携件数は341件と、前年度比32件減となりましたが、訪問回数は1,358回と、前年度比665回増と大幅に増加をしております。福祉・保健・医療等関係機関と連携しまして、ケースに応じたきめ細かな対応と連携が行われ、ニーズに対してより迅速に対応ができたところでございます。

以上、校内通級教室の運用やきめ細かい相談支援が行われた結果、対象児童数や訪問回数等が増加していることから、評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAと

してございます。

今後の取組・課題ですが、市内全小・中学校に移行が完了する校内通級教室について、小・中継続した指導と支援を行ってまいります。教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の継続を行い、福祉・保健・医療等関係機関と連携したスクールソーシャルワーク機能のより一層の強化を図るとともに、連携支援コーディネーターを設置しまして、就学前から学齢期以降までの切れ目のない継続的な支援を図ってまいります。

学識の先生からは、国が進めているインクルーシブ教育システムとの関連について、評価表への記載を行い、その課題と具体的な改善について明確にする必要があるのではないかとのご指摘を頂戴したところでございます。

続きまして20ページ、No. 6、「適応支援教室（仮称）」設置の検討・準備です。

取組状況でございますが、令和元年11月に三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針を策定しまして、第一中学校と教育センター分室の教室整備をはじめとする開設準備をスケジュールどおりに完了いたしました。適応支援教室の人員の配置につきましては、東京都の非常勤教員と市配置の学習指導員を活用しまして、専門スタッフを確保したところでございます。三鷹市適応支援教室の名称を「適応支援教室A-Room」と定めまして、周知を図るためパンフレットを作成して配布するとともに、広報活動などを行ったところでございます。

以上、実施方針を策定し、開設準備を進めることができたことから、評価としては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしてございます。学校再開後に、体験入室から順次活動を開始しておりまして、在籍校と連携しながら状況を把握し、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援してまいります。

学識の先生からは、事業実施時期が他自治体と比較して遅かった点について指摘を受けましたが、今後そうした先行事例を参考にすることや、規模や組織体制についての検証を踏まえた事業推進についてご意見をいただいたところでございます。

続きまして21ページ、No. 7、学校における働き方改革の推進です。

取組状況ですが、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づきまして、4月から副校長補佐を継続して3校に、スクール・サポート・スタッフを5校から全22校に拡充して配置しました。さらに、中学校では、部活動指導員を各校1名から2名に拡充配置し、教員の業務支援のさらなる充実を図ったところでございます。

また、校務支援システムによる在校時間の把握や学校閉庁日、8月12日から16日でございますが、この設定等によりまして教員の意識改革が図られ、教員自身のタイムマネジメント力の向上が図られたと考えております。このほか、「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」を改正しまして、教育職員の在校等時間の上限を一月当たり原則45時間以内とするなど、教育職員の業務量の適切な管理について定めたところでございます。

以上、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」において三つの柱として位置づけられましたそれぞれの取組の着実な推進から、評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAといたしております。

今後の取組・課題ですが、令和2年度につきましても、国や東京都の補助金等を活用し、副校長業務支援員を3名から7名に、部活動指導員を各校2名から3名にするなど、専門スタッフを拡充配置することでさらなる環境整備を図っていくとともに、学校現場における業務の見直しと効率化を図ってまいります。また、教育職員の業務量の適切な管理や、その他、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、具体的な方針を定めるなど、地域・保護者の理解を得ながら総合的に各施策を推進してまいります。

学識の先生からは、教員の意識改革のみならず、ICTの積極的な活用などによって、さらなる負担軽減を図る必要があるとのご意見をいただいたところでございます。

続いて23ページ、No. 8、学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用です。

取組状況ですが、第四中学校の給食調理業務の民間委託を平成31年4月から開始しまして、22校中18校の委託化が完了いたしました。また、令和2年度から19校目の委託校となる第三小学校及び委託開始から5年目の更新時期を迎える3校の委託事業者をプロポーザル方式によって決定いたしました。委託校には学校給食運営協議会を設置し、各校における良好な運営を確認しているところでございます。

学校給食における市内産野菜の使用率の向上の取組につきましては、三鷹市市内産農産物活用支援事業補助金を活用しまして、全小・中学校において「三鷹産野菜の日」を2回実施することにより、児童・生徒や保護者に向けて、学校給食における地産地消の取組を周知したところでございます。

以上、計画どおり委託化を進めるとともに、市内産野菜の使用率向上に向けて「三鷹産野菜の日」を実施したことから、評価としては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしてございます。

今後の取組・課題ですが、残り3校となりました給食調理業務の委託化を引き続き進めるとともに、「三鷹産野菜の日」の継続実施や、新たに創設されました三鷹市学校給食市内産農産物活用事業補助金の活用によりまして、さらなる市内産野菜の使用率向上に向けた取組を進めてまいります。

続いて25ページになります。No. 9、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施です。

取組状況ですが、長寿命化改修工事につきましては、国や都の補助金を活用しまして、第二小学校、第一中学校の長寿命化改修工事のⅡ期工事を実施し、2年にわたる工事を無事完了いたしました。また、令和元年度に策定を予定しておりました学校施設長寿命化計画（仮称）の策定につきましては、新たに三鷹市長になりました河村孝市長の下で改定を行った第4次三鷹市基本計画の第2次改定において、施策推進の理念として「質の高い防災・減災まちづくり」を掲げ、高い防災機能を有する強靱なまちを構築するため、総合的な防災都市づくりを進めることとなったことに伴いまして、地域の防災拠点でもある学校施設につきましては極めて重要な施設であり、全市的な検討の中で考えていくことが重要であるということからこの予定を変更しまして、公共施設の建て替え、改修の基本的な方針と優先順位の考え方などを示します「新都市再生ビジョン（仮称）」の中に位置づけて、令和2年度以降に策定することといたしました。

したがいまして、改修工事等は予定どおりに実施できましたが、計画に関しましては、当初の考え方から変更が生じたため、進捗状況に対する評価はAとしたものの、成果に対する評価はBといたしました。

今後の取組・課題といたしましては、今申しあげましたとおり、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に取り組むとともに、劣化が進み、優先的な対応を講じる必要がある箇所につきましては、早急に改修等を行うこととし、第五小学校の大規模改修に向けた設計及び第二中学校南校舎の屋上防水改修等工事を実施することといたしております。

続きまして27ページになります。No. 10、快適な学校環境の整備です。

取組状況でございますが、トイレ改修につきましては、国及び都の補助金を活用しながら5校において実施をいたしました。これにより洋式化率は58.2%となり、安全で快適な学校環境の整備を推進することができたところでございます。また、空調設備の改修につきましても、第三中学校のI期工事及び高山小学校の設計業務を完了いたしました。また、体育館への空調設備の設置につきましては、第三小学校におけるスポット型空調設備の設置と第五中学校の設計業務を行いました。

このほか、当初、令和2年度予算での対応を予定しておりました第五小学校、中原小学校、第四中学校、第一中学校、高山小学校、第三中学校の各工事に関して、国庫補助金を有効に活用する観点から、令和元年度3月補正予算に計上し、翌、令和2年度に繰り越して実施をすることとしたところでございます。

評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしてございます。

今後の取組・課題ですが、老朽化改修となる高山小学校及び第三中学校の空調設備の更新に取り組むとともに、令和元年度から繰り越した事業を着実に進めてまいります。また、体育館の空調設備につきましては、令和3年度までの全校設置を目指して、第五小学校、第六小学校及び全ての中学校において整備を進めることとしています。

続きまして29ページでございます。No. 11、ICTを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新です。

取組状況としましては、新たにICT活用推進モデル校とした井口小学校に短焦点プロジェクター等を導入し、2学期から活用を始めました。推進校として先行した取組を進めている第一小学校とともに、これらのICT機器の活用事例を蓄積し、共有を図ったところでございます。校務支援システムにつきましては、出退勤システムなどの機能を拡充し、4月から利用を開始し校務事務の効率化を推進したところでございます。

このほか、学校図書館システムにつきましては、令和2年4月の更新に向けて、事業者の選定からシステム構築、またデータ移行を完了させました。なお、運用開始に当たり予定をしていました研修に関しましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、動画による研修として実施をしたところでございます。

評価につきましては、いずれも当初の予定どおり実施できたことなどから、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴う長期間にわたる臨時休校等の影響により教育課程に遅れが生じていることから、災害等も含め緊急時に

においても、子どもたちの学びを保障できる環境を整えるとともに、個別最適化された教育を実現するため、国が進めるGIGAスクール構想に基づく補助制度などを活用しまして、児童・生徒1人1台タブレット端末の整備を進めることとしています。また、児童・生徒がつまずきやすいポイント等につきまして、教員による動画教材の作成が可能となるよう、各小・中学校に動画の作成環境を整備いたします。このほか、小学校におけるプログラミング教育の推進や新システムを活用した学校図書館の活用による教育の充実に取り組むこととしています。

学識の先生からは、ICTを活用した学習の推進に当たりましては、ハードウェアの整備だけでなく、学習コンテンツなどのソフトウェアの充実も並行して行うべきとのご意見をいただいております。

続きまして31ページ、No.12、児童・生徒数の増減への適切な対応です。

取組状況ですが、児童・生徒数及び学級数の将来推計につきましては、住宅の開発状況等の様々な要素を勘案した更新を行いまして、庁内プロジェクト・チームにおいて、適切な対応の検討と情報共有を図りました。また、下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更については、広報紙「みたかの教育」により広報に努めるとともに、地域に出向いて説明会等を重ねまして、新たな通学路の指定と交通対策に努めたところでございます。

評価につきましては、児童・生徒、保護者、地域住民等に対して適切に取組を進めることができたことから、進捗状況、成果に対する評価ともAといたしました。

今後の取組・課題といたしましては、引き続き、市内の住宅開発等の状況の把握に努めながら、児童・生徒数及び学級数の将来推計に基づく課題への対応などに取り組んでまいります。また、通学時における安全対策につきましては、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、児童・生徒の見守りなどの環境整備に取り組んでまいります。

続いて、図書館分野でございます。32ページ、No.13、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進でございます。

取組状況ですが、基本的運営方針に掲げる数値目標に対する達成状況としましては、昨年度末に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の関係で、休館や縮小開館の影響もありまして、資料点数を除き、数値的には対前年度比マイナスとなっております。

図書館サポーターとともに、図書館フェスタなどのイベントを開催いたしました。西部図書館ではサポーター懇談会を2回実施し、西部図書館の在り方について検討し、西部図書館改修に係る実施設計につきましては令和2年2月に終了したところでございます。みたか子ども読書プラン2022は、18歳以下利用者の貸出点数についての指標を達成したため、この数値を新たに設定するなどの第2次改定を行ったところでございます。

なお、令和元年度分の三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価につきましては、新型コロナウイルスの影響により、例年行っておりました利用者アンケートを、今年度につきましては実施ができなかったため、図書館の自己評価により実施をいたしたところでございます。なお、本日、参考資料として図書館の点検・評価をお配りしておりますので、こちらにつきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

そして、評価につきましては、進捗状況に対する評価はA、成果に対する評価は、実績が前年度比減となっておりますが、達成率としてはほぼ90%を超えると、そういう結果になっていることからAとしたところでございます。

今後の取組・課題でございますが、令和元年度には、臨時休館の関係で利用者アンケートを実施することができませんでしたが、点検・評価を適切に実施し、問題点を洗い出しまして、新年度の図書館活動を改善するPDCAサイクルを確立しまして、図書館活動の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館が長期化したことから、国や都の動向を踏まえつつ、利用者にとって安全な図書館サービスの平常化を円滑に進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

学識の先生からは、子どもたちの学習に図書館が果たす役割は大きく、子どもたちが知識と出会う場面を積極的につくることが今後の図書館の役割になると、このようなご意見を頂戴したところでございます。

最後に34ページ、No.14、図書館システムの更新に向けた取り組みでございます。

取組状況ですが、企画提案を実施しまして、7月に第一位事業者を決定、11月29日付で構築・導入、3月24日付で9月以降のシステム運用・保守等の契約を締結したところでございます。システム更新に向けまして、事業者とホームページ、データ移行、システム機能についての打合せなどを行い、資料検索機能の強化やインターネット環境とシステムの分離の実現など、より安全で利用者満足度の高いシステム構築に向けて作業を進めたところでございます。

更新に向けた事業者選定、契約、システムの構築等、これらを順調に進めることができたことから、進捗状況、成果に対する評価ともAとしてございます。

今後の取組・課題でございますが、9月のシステム更新に向けて、事業者と引き続き打合せなどを行いまして、カスタマイズ要件の確定やデータ移行のためのデータメンテナンスの実施を行いまして、その後、確定した内容に基づくカスタマイズの検証を経まして、9月に臨時休館を行い新しいシステムへの移行・稼働、こうした作業を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆さんのご質疑をお願いいたします。

富士道委員。

○富士道委員 まず、この点検・評価の構造なんですけど、8ページにこの見方というのが出ていまして、目標があります。その後、指標があつて、具体的な状況、そして最終的には評価というような、こういう作り方をされているんですね。指標は、ここの意味では、「具体的に実施する内容を記載」と書いてございます。ということは、上のそれぞれの目標に対して、その目標を実現するために具体的にこういうことをやっていくということがここに書かれた上で、そして、その下の「状況」では、それに対してその状況を書くということになろうかなと思っています。

そういう見方でずっと見せていただいたんですが、例えば16ページに、これはいじめ

の未然防止・早期発見というような施策でもありますが、指標の二つ目にいじめの「解消率」というのがあるんですね。これというのは、解消率をアップさせることなのかどうか。解消率というのは、これは具体的な内容ではないですよ。先ほど、構造の8ページにあったように、指標というのは、「具体的に実施する内容を記載」というのがあります。そうすると、この「解消率」というのは実施する具体的な内容なのかどうか、読んでいてちょっとよく分からなかったんです。

例えばこれは、上の目標の(2)にある未然防止、そして早期発見の取組の推進ということを受けて、具体的にはこういう解消率をアップさせるんだというようなことがあって、その取組として実際こうやって、結果としてこういう、率ですからパーセンテージができましたというような、そういう書き方でないとこの解消率というのはちょっとよく分からない。指標というのが各課によって、ニュアンスが皆さん違って記載しているんじゃないかな。これはコメントをいただきたいと思っています。

もう一点は、13ページの目標の(2)に「豊かな心の育成」というのがあります。一つ目の黒ポチには、「全小・中学校での『特別の教科 道徳』の実施と教科等、全教育活動における道徳教育の充実」というのがあるんですが、これは表現が誤解されるのではないかと心配しています。全小・中学校での「特別の教科 道徳」の実施ということは、今までしていなかったのか、三鷹市内では、全小・中学校で特別の教科道徳というのを、つまり、年間35時間というのはきちんとやられていなかったんですかと取られてしまうんじゃないかなと危惧をしています。もともと教科になった前提の一つの背景としては、そういう課題があって、しっかり教科書もそろえた上でというのはあったわけですが、実際にはこういう表記ですと誤解を生んでしまうんじゃないかなと、ちょっと心配をいたしました。

さらに、その下の指標の中では、一つ目の黒ポチの中に、こういうようなスタンダードを活用した指導課による学校指導・助言回数とあって、これも回数が一体どういう形で改善していくのかというのがよく分からなかったんですね。この改善、学校指導・助言回数というのを一つの基準にするのかどうか分かりませんが、これも先ほど申し上げたように、指標という意味は、「具体的に実施する内容を記載」と書いてあるのに、ここに「助言回数」というのは読んでいてしっかりこなかった。これは感想でもあるんですが、もしよければこれにコメントをいただきたいと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　ご指摘、ご質問の意味、お分かりになりましたでしょうか。どうでしょうか。これは具体的に、例えばいじめの項目のところとか、それからカリキュラムのこととか、具体的な例を挙げながら、指標の表現の仕方についてご指摘がありました。どうですか。どなたか。高松課長。

○高松総務課長　まず全般的なこととしまして、市の事業評価でも、指標としてなるべく分かりやすい数値目標を掲げようというような方向性もございます。そうした中では、例えば単に「向上」ではなくて、何%まで上げていけるのか、何人までご参加いただけるのか、そんな目標をなるべく立てていこうというような大きな方向性がございます。個別

に、確かに「解消率」だけだと、それをどうしたいのかというのが今分からない状況になっているということでは、ご指摘のとおりというところがございますので、今回につきましては、当初に目標設定・指標設定をして、それについての取組状況、それによって評価をするというようなことで対応させていただいているところですので、今後、この評価表の在り方、市の事業評価の制度もよく勘案しながら、どのような形がより分かりやすく、成果についてももしっかりご説明ができるかという視点で考えていきたいと思っております。

○貝ノ瀬教育長 全般的なお話でしたけれども、よろしいですか、ほかの方は、富士道委員、どうですか。

○富士道委員 次年度に向けてそういう改善をぜひ図っていただきたいと思っております。

○貝ノ瀬教育長 要するに、例えばいじめのところで言えば、「解消率」で終わっているもので、解消率を具体的に前年度に比べて、例えばどのぐらいの割合で上げていくのかというようなことがあれば指標になる。解消率だけで終わっていると、ちょっと意味が不明ではないかということですね。

それから、13ページの「豊かな心の育成」のところの道徳や教科の充実ということがありますけど、今までもやってきているんでしょうから、強いて言えば、例えば「さらなる充実」というようなことでいけば指標として意味は通るんじゃないかと。ただ、これは令和元年度の点検・評価ということですので、その年度に限った内容だということでもありますよね。しかし、そういう、ちょっと分かりにくいところのご指摘がありましたので、その辺、改善できるのであれば改善していただきたいということですね。

富士道委員、よろしいですかね。

○富士道委員 はい。よろしくお願いたします。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんはいかがでしょう。とうぞ、どんなことでも、富士道委員は教職経験の大ベテランですから、そういうことでのご指摘ですけれども、違うお立場で。教育委員会制度はレイマンコントロールですから、どのようにでもご自由に発言をいただければと思います。畑谷委員。

○畑谷委員 昨日、第一中学校に行って、体育館に上がる階段と通路がありましたよね。あそこにハトのふんがすごく多かったので、No.9、25ページと27ページと両方に関わるのかなと思うんですけど、あそこにネットか何かしてハトが入ってこられないようにしないと、運動しに行く体育館に入るときの運動靴の底とかについてそのまま廊下とかを歩くことになります。環境としては、それが少しずつ乾燥して飛び散るということもあるので、何とかしてハトが入れないようにというのは今までなかったんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 元校長としてはあるわけですが、あそこのハトはもう20年来、あそこが単になっておりました。私が校長の頃から、ネットを張るということ一旦張りました。やっぱり駄目で、横からどうしても入っちゃうというようなことがあって、今、もっときれいなネットがきっちり張られているんです。

○畑谷委員 そうですか。はい、分かりました。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 申し訳ございません。長寿命化で昨年度、しっかりしたネットを張らせていただいたんですが、ちょっとした隙間があったみたいで、ハトの大きさと比べ全然小さかったので入らないと想定したんですが、現状はあの状態です。昨日戻ってきて、担当にその隙間も含めて検討するように指示をしているところでございます。隙間を塞ぐことによってほんとうにあの部分なくなるかどうかというのはまた別の話だと思っておりますが、副校長からも昨日ヒアリングをしまして、すごく小さな隙間から入ってきているというふうにおっしゃっていましたので、対策をしっかり図っていきたいと考えているところでございます。

○畑谷委員 よろしくお願ひします。すごく目についたものですから。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 16ページのいじめのところですけども、29年が小学校82件で中学校53件、30年が64件の60件ということで、小学校では減って中学校では増えているような認知件数ということはあるみたいですけども、そこに出ているような関連機関、弁護士の先生の指導とか、出前授業ですか、そういうのが2校で出てきたということなんですけれど、これは効果が僕はあると思うんですけども、カリキュラム上、全校でやるということは難しいんですか。

○貝ノ瀬教育長 例えば弁護士の先生による出前教室とか、こういうことは全校的にどうなんでしょうか。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 弁護士会の多摩支部のほうでも、年間に派遣できる回数、日数というのはある程度決まっているといったこともあって、三鷹市としても全部一遍にというわけには、やはりお願いをしても難しいという状況がございました。そういうこともあって、希望するところはどこかありますかということで手を挙げた2校、そちらにお願いをして昨年度は来ていただいたという、そういう経緯です。いじめに法的な部分でのアプローチということで、弁護士の先生に来ていただくというのは非常に効果があるということが、中学校なんか特にそうなんですけれど、認識がすごく高まっていて、今ニーズがあるかなというふうには思っているところです。

○櫻井委員 そういう団体からしか難しいことなんですかね。池田先生にお聞きしたいんですけど、いじめ問題に関して積極的にやられている弁護士の先生とかがいて、少しの時間、出前授業などを行っていただくというようなことはできないのでしょうか。

○池田委員 一応、弁護士会の中で、そういう授業ができる人というのを養成して、派遣要請があれば派遣をするという体制は整っています。東京都の市部については多摩支部が恐らく担当で、区部のところは、本庁の弁護士会が担当しているんだと思いますけれど、確かにおっしゃるとおり、多摩のほうは弁護士の数が全体の数自体もそれほど多くないので、なかなか全部の対応というのは難しいのかもしれませんが、ただ、三鷹ですので、本庁のほうに連絡をしていただければ、それは多分、派遣可能だと思います。

○松永総合教育政策担当部長 学校のほうとしては、特色ある教育活動等の謝金から支出しているはずで。

○貝ノ瀬教育長 要は、弁護士さんによる出前教室は効果があるということであれば、もっと拡大したらどうですかということですので、検討してください。本市にも常勤の法務監がいらっしゃいますので、その方などにもお願いできるのかどうか、そうしたことを含めて検討してもらえるといいのではないかと思います。池田委員。

○池田委員 三鷹市のいじめ問題対策協議会の委員でいらっしゃる橋詰先生がその第一人者ですので、彼に話をさせていただければ、多分、適宜対応していただけたと思います。

○貝ノ瀬教育長 それはいいですね。いじめ問題対策協議会の委員でもいらっしゃるからね。早速、検討してください。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第25号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）につきましては、ただいまご審議いただいた点も踏まえて、若干の見直しを含むということで可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は若干の見直しを含めて可決されました。

日程第3 議案第26号 三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第26号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 それでは、私から議案第26号 三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針についてご説明をさせていただきます。5ページをごらんください。

こちらは令和2年1月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条の規定に基づきまして告示されました国の指針、そして東京都教育委員会の「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の改正を受けまして、三鷹市教育委員会としましても、令和2年3月に管理運営規則を改正したところでございます。そこでは、教育職員の業務量の適切な管理等に関する規定を追加いたしまして、令和2年4月1日から施行しているところでございます。これを受けまして、教育職員のいわゆる「超勤4項目」以外の業務を含めて業務を行う時間の把握を行い、業務の削減や勤務環境の整備を進めるため、管理運営規則第33条第3項の規定に基づき、本方針を策定するものでございます。

6ページをごらんください。内容について何点かご説明をさせていただきます。6ページ、第3、在校等時間の上限時間につきましては、2の上限時間の原則といたしまして、時間外在校等時間について、1月について45時間、また1年について360時間といたしました。

第4の在校等時間の把握につきましては、校長は校務支援システム及び本人の報告等を踏まえて、できる限り客観的な方法により計測することとし、さらにその管理・保存につ

きましても適切に行うことといたしております。

そして第5、労働法制の遵守及び教育職員の健康確保等につきましては、休憩時間や休日の確保等、労働法制を遵守するというので、3点、留意することを挙げております。第1には、在校等時間が一定時間を超えた教育職員に対しまして、法に基づき、法の定めるところにより、医師による面接指導を実施すること。第2には、勤務間インターバルを確保すること。そして第3として、心身の健康問題につきましては、東京都教育委員会が設置する相談窓口を周知する等を示しております。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第26号 三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 では、次、日程第4 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 三鷹市立図書館協議会委員の任命についてご説明をさせていただきます。13ページをごらんください。

候補者は、市立第三小学校PTA副会長の岩崎貴彦さんです。選出区分は、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということになりまして、三鷹市公立学校PTA連合会からの推薦により任命するものです。年度替わりによって推薦者が変更になった結果ですので、任期は残任期の令和3年6月30日までになっています。14ページには名簿、それから15ページには関係法令の抜粋を掲載させていただいておりますので、ご確認ください。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第27号 三鷹市立図書館協議会委員の任命につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、教育長報告に入ります。

それでは、まず私のほうからですが、第2回の市議会定例会がございまして、本会議2日目、6月1日ですけれど、そのときに新型コロナウイルスの関連の代表質問ということで、新型コロナウイルスに関連した各会派9会派の質問にお答えするという、そういう本会議がございました。新型コロナウイルス関連で教育に対しても大変多くご質問がございまして、9会派合わせて43件のご質問があって、事務局のほうもフル回転で対応を図っていただいたわけですが、ざっと、各会派でこんなような質問が出て、こんなふうにお答えしたということをご報告させていただきます。

トップバッターが、民主緑風会、谷口議員からですけれども、最初にいただいたのは、市内のある中学校では、連休明けまで1か月間も新クラスと担任の先生が生徒・保護者に案内されず、学校からのケアも不十分なケースがあったことは残念だというようなことで、今後の対応についてというふうなことでご質問がございました。教育委員会としても非常に反省すべき点も多く、おっしゃるとおりですということで、こういったときこそやはり学校はしっかりと対応していく必要があるということで、心のケアも含めて、校長会等で周知をして取組をしっかりとしていきますということ、それを答弁させていただきました。

また、心のケアにつきましては、一人ひとりの子どもの状況を確認してきてはいましたので、ここは評価していただきたいということと同時に、学校再開後も、今現在も行われていると思いますけれども、子どもたち一人ひとりの面談を実施してくれているというところでございます。引き続き、全教職員の見守りで子細な変化も見逃さずに、対応をしっかりとしていくということで各学校を指導してまいりますというふうなことでお答え申し上げます。そのほかたくさんあるのですけれども、一例としてそういうことをご報告いたします。

2番目は、日本共産党の大城美幸議員から就学援助についてのご質問がございました。就学援助制度を、急激な収入減に対応した緊急対応措置を考える必要があるのではないかとということでありまして、これにつきましては、国民健康保険税の減免とか徴収猶予の決定を受けている人は現在も申請の対象となっているわけでありまして、市の緊急対応方針に掲げています新型コロナウイルスの感染症の影響で収入が減ったという世帯に対する国保税の減免に該当する場合には申請が可能になると。それ以外の世帯については、具体的な要件等について検討を進めておりまして、今後の補正で対応を図っていくとお答えいたしました。

それから、3番目は、いのちが大事という会派で嶋崎英治議員のご質問でした。小・中学校での臨時休業を決めた経緯とか、保護者負担への配慮の検討というようなことでのご質問がありましたけれども、これは内閣総理大臣からの要請を受けて、本市としても市長とともに検討を重ねて、子どものことのみならず、市民の皆さんの健康と安全を最優先して感染拡大防止をするということで、学校も3月2日から春季休業までの期間を臨時休校することを決めたということでありまして、これは本会議においても、河村市長からご説明を申し上げたということであります。

それから、保護者の都合で自宅で過ごすことが困難な場合は、子どもの安全確保のため

に学童保育所は通常どおり、そして保育園についても通常どおりということで、全庁を挙げて対応を図っているところでありますということでございます。これが嶋崎議員の内容であります。

次は、令和山桜会の土屋けんいち議員からの学校の新しい生活様式ということで、その中身についてのご質問でした。これは先ほども話題になりましたけれども、感染症に対応した学校再開のガイドラインを教育委員会の責任においてつくって、そして、この基本的な対応の考え方をお示ししたということであります。これは国の指示ということだけではなくて、主体的に三鷹市としても取り組んでいるところでございます。

それから、これまでも、インフルエンザのときもそうですけれども、櫻井先生も含めてですけれども、学校医の皆さん方からもご助言を得て感染症対応を図ってききましたので、新型コロナウイルス感染症においても、専門家の知見をいただいて対応を図っていくということをお答えいたしました。

それから、5番目が、自由民主クラブの宍戸治重議員です。児童1人1台タブレット端末の整備について具体的にどうしていくのかということではありますが、これは個別最適化された学びの実現のために、国のGIGAスクール構想の補助制度を利用して1人1台のタブレット端末の導入を行うということでもあります。これは第3号補正予算に今計上しているというところで、やはり学校の授業の活用だけではなくて、家庭でのオンライン学習に対応できるようにしていくということでもあります。

それから、学校のほうの内部の問題として、全ての先生が使いこなせなきゃいけませんので、そういった面での研修もしっかりやっていくということでもあります。個別に最適化された学習の支援ができていくと効果があるものだというふうに強調して、ご説明を申し上げます。

それから、次は、公明党の大倉あき子議員からご質問がありましたが、教員の負担軽減です。教職員の負担というのも非常に大きなものがあるのではないかとありますが、国のほうの補正予算では、人的な支援策というのは私どもは承知しておりませんが、時間講師の配当時数を増やすとかという措置を今後活用していくということで、少しでも負担軽減措置になるようにと考えていると同時に、スクール・サポート・スタッフですとか、それから副校長の業務支援員の業務見直しですとか、1年生に配置している教育活動支援員というのを弾力的に任用して、既に配置されているサポート人財を十分に活用していくということ、やはりその中で学びの保障をしっかりとやっていくことが大事だということで、努力してまいりますということをお答えをいたしました。

それから、次は無所属の半田伸明議員です。オンライン学習で1人1台ということになって、それは評価していただいているようですが、お金がかかる。ランニングコストの面で、国にその辺の補助をしっかりと要求していくべきではないかということ。それはごもっともでございますが、ランニングコストについてはまだ明確じゃないところがありますが、今後、関係機関、例えば私が所属している都市教育長会とか、そういった機関に動いていただいて、国に、1人1台のタブレット端末を配置して終わりじゃなくて、今後も長くこれは使っていかなければいけませんし、5年たつと耐用年数も期限が切れます

ので、その後のこともしっかりと責任を持って対応してほしいということを要求していきますとお答えいたしました。

それから、8番目は、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。やはりデジタル技術を活用して、ICTを活用した教育への備えをしっかりとやってもらいたいという趣旨でのご質問でございました。これは先ほどのほかの方と同じようにお答えをいたしまして、しっかりとオンライン学習すると同時に、対面型の授業も充実させていくということで対応を図ってまいりますというふうにお答えをいたしました。

それから、最後ですけれども、つなぐ三鷹の会という会派の成田ちひろ議員から、いろいろ子細なご質問がありましたけれども、臨時休校中の家庭学習を把握する中で、どんな課題を教育委員会としてつかんでいるのかということでもありますけれども、これはやはり家庭の状況によって環境が違いますので、学習への集中力ですとか、意欲ですとか、理解とか、そういった面での課題がそれぞれの家庭によって違っていたということは認識しているということではありますが、休校中に家庭での学習で、学校のほうとしては様々な教材なども提供してやってもらったことは事実ですけれども、しかし、それで学校での学習が全部カバーされているということではないということで、今後、やはりしっかりと補充のための学習をやっていかなければならないということで、今後、学校を挙げて学習内容の補充をしっかりと行い、その内容の定着を図っていくということをお答えしたということでもあります。

各党派、それぞれもっとたくさんあったんですけれども、例として、代表的な質問についてご報告をいたしました。

では、次に高松総務課長。

○高松総務課長　では、各課から順次報告をさせていただきたいと思います。議案資料の18ページからをごらんください。

まず、総務課でございます。18ページ、実績等報告につきまして、昨日、7月8日には、本年度最初の学校訪問ということで、第一中学校の訪問を実施いたしました。ご出席をいただきましてありがとうございます。

19ページ、予定等報告です。7月22日に東京都市教育長会の研修会、また29日には、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会が、いずれも東京自治会館で開催される予定です。畑谷委員にご出席いただく予定でございます。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、教育センター、施設係、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　教育センター、施設関係についてご説明します。20ページ、21ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては表記のとおりですが、体育館空調設置工事につきまして、夏季休業期間中に設置する予定で行っております。早い学校につきましては、8月26日から試運転をする予定であります。機器設置につきましては、リースによる設置を予定しております、契約期間としては、令和2年10月1日から令和12年9月30日

としております。また、その他の工事につきましても、新型コロナウイルスの関係の影響はさほどなく、当初の予定どおり、夏季休業期間中を中心に施工する予定でおります。

教育センター関係につきましては、今年度、中学校の教科書採択の年であることから、北多摩第二教科書センターとして、特別展示及び法定展示を6月1日から7月2日までの間で、第三中研修室において開催いたしました。75名の来場をいただき、37件のご意見をいただいたところでございます。意見等については、集約を行いまして指導課と共有を図ってまいります。

また、教員向けの情報セキュリティ研修を6月26日に実施しております。各校から23名の参加をいただきました。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課長。

○金木学務課長 学務課でございます。22ページ、23ページをお開きください。

6月1日から学校での教育活動が再開したことに伴いまして、教育支援に関する各種集合研修のほうも順次再開をさせていただいているところでございます。記載のとおりになります。

7月1日から8日の間にかけて、今年度も学校給食の放射性物質検査を実施しております。1学期に4学園13校、2学期に残りの3学園9校で実施をする予定となっております。

そのほか、7月に入りまして、右側の28日、29日に行う就学支援委員会に関しましては、来年度、令和3年度入学のご予定の小学校児童の就学支援委員会の審議をしていく予定になってございます。

学務課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 指導課はたくさん報告することがありまして、少しお時間をいただきたいと思っております。

まず、実績報告につきましては、6月18日、19日に生活指導主任会、教務主任会におきましては、分散登校をしていた期間中ということで、主任会等、集合の会議は極力避けるということで、オンラインでの実施をさせていただきました。これにつきましては、後ほど指導主事からその内容についてご報告をさせていただきます。

22日月曜日から、小・中学校、通常授業の再開をしております。私もこの臨時休業中の4月から6月にかけて、22校全ての小・中学校を訪問いたしましたが、どの学校も学びの保障、それから感染防止対策の両立を図るよう様々な工夫を図っておりました。例えば、先ほど学校の生活様式についてご質問がありましたが、学校における新しい生活様式を身につけるための合い言葉ということで、「あいてますか」という言葉を使って推進しております。具体的に申し上げますと、「あい」は間を空ける、「て」は手を洗う、「ます」はマスクをつける、「か」は換気をするということでございます。ある学校を訪問したときに、そのポスターが目にとまり、これは大変良い取組なので、ぜひ校長会で共有をして各学校で推進してくださいとお願いしました。現在、全ての小学校でこのポスターを掲示し推進

を図っております。

その他にも具体的な取組といたしまして、小学校1年生では、初めて自己紹介をする際にマスクを外し表情が見えるように、教員の手作りのコの字型の高いビニールシートを教卓に立て自己紹介をする。中学校の家庭科の最初の授業では、マスク作り、音楽の授業での歌のテストでは、歌を歌えるように高いビニールシートを挟んでのテストをする。教育支援学級では、市販のコの字型のビニール衝立を机に設置できるよう独自に購入した学校もございました。

保健室では、万が一子どもが発症したときの場合に備えて、天井から下まで高いビニールシートで区切って、発症者のためのベッドを確保しているような学校も複数ございます。

新型コロナウイルスに対する正しい知識を学ぶ授業を実施し、それに基づいた週目標を立てて取り組む学校。臨時休業中の運動不足が解消できるよう、ある小学校では、朝、中休み、昼休みに、密を避けて2学年ずつ校庭を利用させ運動できる時間を確保するなど、様々な対応を図っているところでございます。

引き続き、実績報告に戻りますが、7月1日には、公立学校PTA連合会常務理事会がございました。ここでこの間、学校の臨時休業中を含めた新型コロナウイルスへの対応について、PTAの役員を対象としたアンケートの抽出という形で依頼をしているところでございます。

それから、昨日8日の水曜日は、午前中の教育委員会訪問と同時に、指導課訪問として午後も実施させていただきました。

続いて予定でございますが、7月9日、本日の定例校長会では、全ての校長に、今回の新型コロナウイルスに対する学校の取組と課題について3分間のプレゼンをしていただきました。改めて各校とも様々な取組の工夫を図っていたことが伺えました。

教科書関係では、本日これから予定されております教育委員会と選定資料作成委員との報告並びに協議会、そして13日には教育委員会との懇談会がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして7月20日、小・中学校の終業式となっておりますが、以前ご案内しましたように、中学3年生につきましては31日まで授業を実施いたします。また、必要に応じて他の学年も補習等を実施する学校もございます。これらに伴い、通知表の配付日は、20日の終業式ではなく、7月31日金曜日を登校日と設定して通知表を配付いたします。

28日から29日には小学校自然教室実地踏査がございました。私も初めてなので一緒に同行したいと思っております。今回の小学校自然教室につきましては、宿舎内での密を防ぐということで、これまでは学園単位で実施しておりましたが、今年度に限っては、各小学校ごとの実施としております。

それでは、これから7月2日に実施しました三鷹のこれからの教育を考える研究会につきましては担当課長から報告させていただきます。また、先ほどのオンライン開催の主任会、そしてGIGAスクール構想につきましては、指導主事のほうからご報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 鈴木課長。

○鈴木指導課教育施策担当課長　それでは私から、当日配付資料の一番下にお配りしております三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」についてご説明いたします。

昨年度、準備会を設置し、このたび立ち上げましたこの研究会では、令和5年度に策定する「第5次三鷹市基本計画」の教育に関する個別計画である「新三鷹市教育ビジョン（仮称）」の構想に向けた三鷹市のこれからの教育の方向性について、2年間にわたって調査・検討し、その報告書を作成します。

まず1番目、研究員ですが、裏面のとおりに、有識者等10名の方をお願いしています。なお、今後、協議テーマ等、必要に応じて、関係市長部局が事務局として参加してまいります。

次に、初年度である令和2年度の検討内容です。三鷹市の「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」のこれまでの実績の継承と発展及び「みんなが大切にされる学校、教育、社会」の実現に向け、四角に囲んでおります2点について検討いたします。

1点目は、個に応じた一人ひとりを大切にする教育、「個別最適化された教育の実現」に関すること。2点目は、地域総ぐるみで行う教育、「スクール・コミュニティの創造」に関することです。具体的なトピックとしては、教育の個別最適化、1人1台のICTの活用、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへなどを想定しております。

最後に、今年度の開催予定です。先ほどご案内申し上げましたように、第1回目は7月2日に開催いたしました。年度内5回の開催を予定しております。2回目以降につきましてはこちらの表のとおりでございます。第5回が終了いたしましたら、今年度の中間報告を作成いたしまして、ご報告する予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　中村指導主事。

○中村指導課指導主事　私からは、先ほど指導課長のほうから説明がありました二つの主任会のオンライン開催についての説明、そして三鷹GIGAスクール構想研究推進事業の概要について説明させていただきます。

まず、主任会につきまして、Zoomを利用し、オンラインでの主任会を開催いたしました。各学校に2台ずつZoomが使える端末を用意しており、指導課の端末とつなげて主任会を行いましたけれども、先生方が顔を見合わせて行うことができますので、そういった意味では、言葉をはっきりと伝えることができるという意味でZoomを利用した内容もいいなという印象を受けました。ただ、個別の質問というのがなかなかできませんので、発言すると全ての方に聞こえてしまいますので、会の後によく個別で質問をされている方もいらっしゃったんですが、今回、そういうことができないというところはマイナス点なのかなというふうなところもあります。ただ、先生方の移動がないだとか、その場でできるというところに関しましては、活用の仕方によってはオンラインで行ったほうが効率がよいということも考えられますので、今後、そこら辺の利点等も考えながら開催を考えていきたいと考えております。

続きまして、三鷹市教育委員会GIGAスクール構想研究推進事業概要について説明さ

させていただきます。事業目標としましては、個別最適化された学びの実現に向けて1人1台タブレット端末がこれから導入されるというところで、導入しました、ではどうしようという状態では間に合いませんので、導入に向けて先生方で準備をしていくということで二つの委員会を立ち上げます。三鷹GIGAスクールマイスターと三鷹GIGAスクール研究開発員でございます。三鷹GIGAスクールマイスターにつきましては、もともとICT教育推進委員会を一つ格上げしたような形で、学校の推進リーダーとなる方を1名出していただきまして、いわゆるハード面のところ、ルールづくりであるとか年間指導計画であるとか、そういったところの部分の取組を開発していただきまして、各学校に推進をするというもの。

そして、三鷹GIGAスクール研究開発員につきましては、ソフト面の部分です。1人1台タブレット端末を活用したハイブリッド型学習についての研究、そして学習動画コンテンツの開発や今年度行われます市学力テストの結果に基づいた個別指導の在り方についての検討を行いまして、子どもたちに個別最適化された学びの実現に向けてソフト面のほうを整備していく、研究開発していくというところで、この二つの両輪で1人1台タブレット端末の導入による個別最適化された学びの実現に向けて対応していくというふうに考えております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 少し補足させていただきますが、ここがございます「ハイブリッド型学習」は、オンラインと対面授業を融合した学習形態ということで、東台小学校をその研究開発校として指定しております。現在、この取り組みが大変注目されておまして、6月2日火曜日には、NHK「ニュースウォッチ9」の特集で放映されました。それを受け、実は外国のテレビ局からも取材が一つございました。さらに、先日は日本経済新聞からも取材がありまして、今後記事になる予定です。6月26日には、東京都教育委員会の幹部による視察がございました。このハイブリッド型学習につきましては、都教委においても今後、取り組むべき大きな課題であるとともに、その方向性が同じということもあり、本市の取組を注視していきたいということでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 26ページ、27ページをごらんください。

テーマ図書については記載のとおりですので、ご確認ください。

市立図書館の開館状況につきまして、現在、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるという考え方から、閲覧席や一部サービスの制限を行う縮小開館を続けておるところなんですけれども、6月30日から本館と駅前図書館について夜間開館を再開したところでございます。27ページに記載のとおり、7月14日火曜日からは、感染リスクの低減に配慮しつつ、3密が出ないような形で、現在制限しているサービスについても復活させるつもりでございます。

予定のところ、7月21日からの「夏休みは図書館へ！」については、従来、映画会と

かおはなし会とかを実施して、子どもたちを図書館に呼んで行うイベントという形で考えておったわけですが、今回は感染症リスクを高めないという観点から、図書館職員がテーマごとにお薦めの本を二、三冊選びまして、それを借りていただいて、ご自宅で新しい本との出会いを楽しんでいただくという形のイベントに変えて実施する予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告。大朝部長。
○大朝教育部理事 では、スポーツと文化部から。28ページ、29ページをごらんください。

まず最初に、私から公共施設の開館状況について簡単にご説明をいたします。ご存じのとおり、スポーツと文化部は、スポーツ・生涯学習・文化の施設を多く所管しておりまして、学校の施設を開放していただいているところを除いて約40件弱ぐらい、三十数件の施設を所管してございます。それを5月末の段階で全て利用停止しておりましたが、6月1日から、6月15日から、そして7月1日からという大きく三つのグループに分けて、リスクの低いものから順次開館をしてきております。

7月1日に最後のグループである芸術文化施設、ホールですとか、芸術文化センターや光のホールなどのホールを開けまして、まだ一部、例えば定員の半分ですとか、そういうことで利用を制限させていただいている部分はございます。それから、7月6日に、最後まで閉めていました屋内プール、SUBARU総合スポーツセンターのプールの利用、やはりこれもいろいろ制限がございますけれども、一部利用を再開しておりまして、今のところ利用を再開していない施設はおおむねない。ただ、まだ定員ですとか利用の制限をさせていただいてはいますけれども、順次、状況を見ながら少しずつ、次はどのようなふうに緩和をしていくかという段階に今入ってきてございます。

それから、先ほど申し上げましたとおり、学校の施設を市民の皆さんに開放していただいている部分、具体的には、学校体育施設としてグラウンドや体育館、それから生涯学習の施設としては会議室ですとか、そういうところを開放していただいているんですけれども、全体の方向性としては、2学期で少し落ち着いてから10月1日以降というようなことを想定してございましたが、特にスポーツ施設については、地域の方からぜひ再開してほしいというお声が非常に強うございましたので、教育委員会事務局や、それから校長先生がたともご相談の上、まずは小学校のグラウンドについて、主にその小学校の児童が参加している活動を選びつつ、8月1日から再開する方向で今ご相談をしているところでございます。ただ、やはり清掃ですとか消毒ですとか、そういうことについての手配はしなくてははいけませんのでもう少し調整をいたしますけれども、小学校のグラウンドについては、当初予定よりも早めに市民への利用の再開をお願いできればと考えているところです。

それでは、具体的な内容についてはそれぞれ担当から。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習について加藤課長。
○加藤教育部参事 生涯学習審議会・社会教育委員会議を23日に開催いたしました。前回は書面による開催でしたが、生涯学習センターも再開したということで、会場での開

催となりました。今週の月曜日、6日には文化財保護審議会も開催いたしました。

今後の予定ですが、18日土曜日、「古民家音楽フェス～JAZZ in古民家」を開催いたします。3月以降、古民家でのイベントは中止しておりましたので、5か月ぶりにイベントを開催いたします。

翌日、19日日曜日ですが、エコミュージアム交流会を開催いたします。こちらの交流会は4年目となりますが、今回は2回開催をしまして、エコミュージアムマップの作成に取りかかりたいと考えております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 続きまして、スポーツ推進課です。

スポーツ推進課の関係では、スポーツ推進委員の定例会や常任委員会が再開いたしました。また、28ページの7月3日に、三鷹市スポーツ推進審議会、任期改選の後初めての会議でございまして、前期に引き続きまして、会長に日本女子体育大学の助友氏、そして副会長に東京都障害者スポーツ協会の矢本氏にご就任をいただいたところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 GIGAスクール構想の件で教えていただきたいんですが、東台小学校でハイブリッド型学習の先進的取組をされていると。その具体的な内容を少し教えていただければありがたいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 中村指導主事。

○中村指導課指導主事 東台小学校のほうで6年生のご家庭に、タブレット等の情報機器の整備ができているところから、休校期間中の朝の会をオンラインでできないかというような相談がありました。ちょうど学校のタブレット端末にもZoomの整備をしていたところでしたので、Zoomを活用して朝の会を行いました。そうしたところ、全ての児童が参加することができるなどの状況がありましたので、学校再開後も、放課後の支援ができないかというところで放課後の学習支援等を行ってまいりました。学校再開をしまして、いわゆるオフラインでの授業とオンラインでの授業というところをうまくハイブリッドできないかというところでほかの学年も含めて、そういったハイブリッド型の授業ができないかということで研究を進めていくという流れで進んでおります。

○池田委員 その放課後のというのはもう始まっているんですか。

○中村指導課指導主事 休校期間中に行っておりました。

○貝ノ瀬教育長 どんな内容ですか。

○中村指導課指導主事 学習の支援になりまして、放課後に何名か児童が、先生に質問がある場合に、家からタブレットで質問をします。それを先生がタブレットを使って、Zoomで説明をしたり質問をしたりということをしました。

○貝ノ瀬教育長 教科学習のほうにも使われているんですね。

○中村指導課指導主事 はい、使っております。今、学校が始まっておりますので、オ

ンラインでやっていないのですけれども、今後、放課後に授業でやった内容だったり宿題で分からないところの質問を受けたり、先生が説明したりというところを行っています。

○貝ノ瀬教育長 休校中にNHKの取材があったときには、国語の授業の様子をオンラインでやっているところを映像にして9時のニュースで流れたということで、一遍にブレイクしました。そのときは6年生だけだったんですね。

○中村指導課指導主事 はい、そうです。

○貝ノ瀬教育長 でも、それをきっかけに、全校的に動き出して。地域からも、東台小学校は立派な教育活動をしているということで、非常に信頼感が増している。今、本当に脚光を浴びていますよ。

外国からの取材というのはどこですか？

○長谷川指導課長 中東のアルジャジーラテレビです。

○池田委員 ありがとうございます。ぜひそういう先進的な取組、いろいろトライをしていただけるとほんとうにいいなと思います。どこもやっていない誰も経験していない未知の世界なので、どんどん新しいことをやって、失敗してもいいと思うんですよね。どんどん新しいことを頑張ってやっていただけたらというふうに期待していますので、よろしくをお願いします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。多分、期待に応えて頑張ってくれると思います。

ほかの委員さん、いかがですか。よろしゅうございましょうか。

では、日程第5 教育長報告を終わりたいと思います。

この際、議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時48分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第6 議案第28号については、人事案件のため秘密会で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 3時48分 秘密会開会

午後 3時51分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和2年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時51分 閉会